

# 子どもがかかりやすい感染症とその取り扱い

※以下の書類の提出が必要です。(完治証明書・登園届・回復届)

## 完治証明書(医師の記入が必要な感染症)

病名	主要症状	お休み期間のめやす
麻疹(はしか)	咳、鼻水、くしゃみ、目やに、発熱、発疹、口の中にコプリック班	解熱後 3 日を経過するまで
風疹(三日はしか)	発熱、発疹、首や後頭部、耳後ろリンパ腺がはれる	発疹が消失するまで
水疱瘡(みずぼうそう)	発疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、耳下線・顎下腺・舌下線腫脹	耳下腺や顎下腺または舌下線の腫れがでてから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱(プール熱・アデノウイルス)	発熱、咽頭痛、目やに、目の充血	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎(はやり目)	目の充血、目やに涙目、まぶたの腫れと痛み	主要症状が消失するまで
百日咳	咳、鼻水、くしゃみ、特有の咳(コンコン、ヒュー)が長期に続く	特有の咳が消失または、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157)	下痢、激しい腹痛、血性下痢	医師において感染のおそれがないと認めるまで

## 登園届(医師の診断を受け、保護者記入)

病名	主要症状	お休み期間のめやす
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、発疹(いちご舌)	抗菌薬の内服後 24~48 時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱、頭痛	発熱や激しい咳が治っていること
手足口病	発熱、手足や口に水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	軽い風邪症状、両頬、手足に網目状の紅斑	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ)	嘔吐、下痢	嘔吐や下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	高熱、咽頭痛、のどの奥に白い水疱・潰瘍	発熱や口腔内の水疱・潰瘍のなくなり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	発熱、咳、鼻水、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

## 回復届(保護者記入)

病名	主要症状	お休み期間のめやす
インフルエンザ	高熱、咳、頭痛、関節痛、咽頭痛	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで

その他の感染症や、ガイドライン詳細は、厚生労働省サイトでご確認ください。

「保育所における感染症対策ガイドライン」 →

